

施設基準のお知らせ

当院は以下の施設基準を満たしています。

基本診療料

初診料（歯科）の注1に掲げる基準（歯初診）

- 当院では、院内感染防止対策として歯科医療機器の患者様ごとの交換、滅菌処理の徹底など十分な院内感染防止対策を行っています。

歯科外来診療医療安全体制加算（外安全1）

- 当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。
- 緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

- 当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう院内感染対策としての装置・器具の設置などの取り組みを行っています。

歯科治療時医療管理料（医管）

- 当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されています。
- 歯科医師が複数名配置されていること又は歯科医師が一名以上かつ歯科衛生士若しくは看護師が一名以上配置されています。
- 当該患者の全身状態の管理を行うにつき十分な装置・器具を有しています。
- 緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制が確保されています。

口腔機能管理体制強化加算（口管強）

- 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了しています。
- 地域連携を目的とした会議等に参加しています。

歯科訪問診療料の注13に規定する基準（歯訪診）

- 通院が困難な患者様への診療を行っています。

手術用顕微鏡加算（手顕微加）

- 複雑な根管治療を行うため、手術用顕微鏡を設置しています。

CAD / CAM 冠及びCAD / CAM インレー（歯CAD）

- コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD / CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

歯科技工士連携加算1（歯技連 1）

- 保険医療機関内に歯科技工士を配置していること又は他の歯科技工所との連携を行っています。

歯科技工士連携加算2（歯技連 2）

- 当院は保険医療機関内の歯科技工士又は他の歯科技工所との情報通信機器を用いた連携に当たって、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠しています。

歯根端切除手術の注3（根切顕微）

- 歯の根管治療で治療困難な病変があった場合には、歯科用3次元エックス線の撮影と手術用顕微鏡を用いて手術を行います。

クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

- 当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理料を行っています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料 1（歯外在ペ 1）

- 当院では、歯科医療に従事する職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

特掲診療料

その他

医療DX推進体制整備加算（医療DX）

- オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。
- マイナ保険証をご持参ください。
- 限度額適用認定証が不要になる場合があります。

連携先医療機関情報

連携先医療機関名：国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院

電話番号：0773-62-2510

連携の方法：歯科口腔外科外来へ電話



たなか歯科クリニック

TANAKA
DENTAL CLINIC